

平成26年第2回伊丹市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成26年2月19日(木) 午後2時20分～午後3時49分
2. 場 所 伊丹市消防局 3階 研修室
3. 主 宰 者 委員長 滝内 秀昭
4. 委員の出席 滝内 秀昭 廣山 義章 小林 万理子 木下 誠
5. 委員の欠席 川畑 徹朗
6. 傍 聴 人 10名
7. 関係者の出席

教育長	木下 誠	学校改革・学事課	大村 寿一
管理部長	谷澤 伸二	保健体育課長	早崎 潤
学校教育部長	太田 洋子	学校給食センター所長	松浦 洋一
生涯学習部長	田中 裕之	スポーツ振興課長	谷 泰史
教育長付参事	村上 雄一	公民館長	池田 真美
教育長付参事	大西 俊己	図書館長	田中 茂
学校教育室長	峰松 誠治	博物館長	亀田 浩
総合教育センター所長	江原 礼子	人権教育室担当主幹	松山 和久
学校教育部副参事	村上 順一	中学校給食推進班主幹	田中 康之
生涯学習部副参事	小長谷正治	生涯学習部主幹	善入美津治
職員課長	升井 竜雄	少年愛護センター所長	倉島 正佳
施設課長	田原 安治	教育総務課長	中井 秀典
教育施策企画担当主幹	花光 潤一	教育総務課副主幹	乾 義昭
学校指導課長	春名 潤一	教育総務課	山本 逸美

8. 議 事

(1) 開会宣言 滝内委員長(午後2時20分)

(2) 日程報告 滝内委員長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員これを了承。

- |     |   |                    |
|-----|---|--------------------|
| 日程第 | 1 | 前回、前々回及び前々々回会議録の承認 |
| 日程第 | 2 | 教育長報告              |
| 日程第 | 3 | 議案第15号の審議          |

(3) 前回、前々回及び前々々回会議録の承認(日程第1)

平成26年第1回伊丹市教育委員会定例会(平成26年1月23日<木>開催)及び平成26年第1回伊丹市教育委員会臨時会(平成26年2月6日<木>開催)及び平成26年第2回伊丹市教育委員会臨時会(平成26年2月12日<水>開催)の会議録については、全委員一致でこれを了承。

#### (4) 教育長報告（日程第2）

教育長の指示により、管理部長より「2月分人事報告」・「1月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「1月分寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の、教育長付参事兼中学校給食推進班長より中学校給食推進班の「1月分行事实施報告」「3月分行事实施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

#### 質疑応答

木下教育長 5ページの学校指導課の行事实施報告。16日に行われた「第9回伊丹市就学指導委員会」について、就学前教育において、配慮を要する子どもが非常に増えているという報告を受けている。そこで、次年度の就学前教育と小中学校における配慮を要する子どもの人数がわかれば教えて欲しい。

太田部長 現在、微妙な調整をしており、昨日、本日も数が変わっているところなので、3月に報告する。

木下教育長 傾向としては増えているのか。

太田部長 年々増えており、この5年間でも非常に増えている。

春名課長 小中学校合わせて約1.45倍になっている。

木下教育長 3月に報告をお願いします。

太田部長 今、最終調整をしているので次回にはお示しできる。

木下教育長 それは学級編成にも関係してくるのか。

太田部長 学級編成のために調整中です。

木下教育長 7-1ページ、総合教育センターの行事实施報告。21日に初任者研修を行っているが、1年間きめ細かく研修を実施してきた中で、幼、小、中、高合わせて63名の新任の現状についてわかる範囲で報告をお願いします。

村上副参事 どのような傾向があるかという点、初任者の人数がかなり多い上に、各校種にまたがっているため、それぞれに応じた研修を行っている。特に初任者については法定研修といわれる初任者研修にあわせて、市独自の研修も行っている。初任者の中には4、5月はかなり仕事に追われてしんどい思いをしていた教員もいるが、徐々に慣れてきた者も多い。残念ながら、体調を崩して休んでいる教員についても、各学校長と連携を取りながら継続的に取り組んでいる。特に若手教員が増えている時代なので、初任者研修のみならず、2年次、3年次研修の中でも、特に不安が残るような者は、カリキュラムセンター等のコンサルタントを活用しながら引続き指導を行っている。

木下教育長 4月、5月当初にメンタル疾患で休職に入った者もいたが、その後の経

過はわかるか。また、そのような者は増えているのか。

村上副参事

その方については、その後、学校と連絡を取りながら徐々に前を向いている方向ではあるが、年度末を迎えても、本人としてはなかなか良い方向になっていない。

太田部長

その他については、教育委員会の指導主事による1学期の訪問等に加えて、その後もケアの訪問等をし、学校長からも状況を洗い出している。追加で休んでいる先生方はいないが、少し授業に不安があるとか、もう少し継続した指導が必要であるケースに関しては、総合教育センターを中心に、カリキュラムセンターがあるので、土曜日に授業の組み立て方等を指導員に継続して指導してもらっている。或いは、直接学校に行って訪問指導をする等、継続した指導を進めている。そういった中で、少しずつ力量アップをしながら次年度に繋げていきたいと思っている。

滝内委員長

7-1ページ。総合教育センターの行事实施報告。23日の学校評価担当者会の欄で説明をしてもらったが、「平成26年度の伊丹の教育<重点目標>」には「わかる授業」という項目があり、アンケートの実施が謳われている。評価を数値化するという観点から、非常に重要なことだと思うが、「よくわかる」等の選択肢を設けて5段階に数値化する、もしくは単純に○×ではなく「授業がわかる」から「わからない」まで段階的に評価できるようなアンケートを取ってもらいたい。そして、結果が出れば教育委員会にも報告してもらいたい。重点目標なので、把握して改善できるように、できるだけPDCAも回していきたいと思うので、報告願います。

もう1点、私からお礼。生涯学習部関連で移動博物館、もしくはことば蔵を使った特別な展示「マー君キセキ展」等、非常に市民の関心に沿った事業をしてもらっている。人員数を見ると、成果があることがありありとわかる。このような取組を是非広げてもらい、市民に使っていただける施設になるようさらに努力をしてもらいたい。

木下教育長

もう1点。8-1ページの保健体育課の行事实施報告。1月に学校給食を通してノロウィルスの感染が浜松や広島で蔓延した。これに対して伊丹市としての具体的な対応、意見等があれば情報提供してほしい。

早崎課長

ノロウィルスに対する対策の一つは、1月の保健担当者会において、県の健康福祉事務所から専門家をお呼びして、感染症に対して学校ができる対策の報告をもらった。また、学校では、現在1週間に1度パン給食があるが、こちらは、2月12日以降から、個別包装の形で児童に提供されることになった。併せて、給食センターと合同で、パンを提供していただいているオイシスには、改善すべき点についての要望等を検討していきたい。

(5) 議案第15号の審議（日程第3）

滝内委員長より「議案第15号 伊丹市中学校給食基本計画について」を議題とする旨の発議がなされ、教育長から、「伊丹市立中学校への給食導入に向け、伊丹市中学校給食基本計画を策定しようとするものです。」との説明がなされ、教育長付参事兼中学校給食推進班長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「議案第15号」を原案のとおり可決。

質疑応答

滝内委員長 教育委員会としても1年間検討し、今年に入ってから、検討委員会から答申をいただき、更に委員会の中でも協議して、パブリックコメントを実施し、本日、その報告もあった。その中で、ご質問、ご意見があれば受け付けます。

小林委員 パブリックコメントの結果で、直接（窓口）というのが67名あるが、これはきっちりと用紙に書いて持ってこられた方が67名なのか、それとも口頭で意見を述べた方も含まれているのか。

大西教育長付参事 窓口に来られた方は、すでに書いて整えられたものをお持ちになって提出されている。口頭で申し入れという形のパブリックコメントは無く、この中にも含まれていない。

小林委員 今まででも学校給食センターの学校給食試食会は、広く市民を対象として開催しているとあるが、各小学校の委員の主催でしか聞いたことがなかった。普段どういう形で募集をされているのか。例えば中学校に行ったとき、保護者の方から自分たちは子どもが学校を卒業するので食べる機会がないという話を聞いたので、市民の税金を頂いているものなので、食べる機会はあるということをお知らせしたい。試食会の案内や募集等はどのようなところでしているのか。

松浦所長 従来より学校給食試食会については、学校の関係で、給食担当者会のようなところでも話をさせていただいている。実際に来られる方はPTA関係の方だが、自治会の方でも構わない。どのような方でもある程度の人数が集まり、申請していただければ、給食センターに支障がない限り、対応させていただく。

小林委員 広報誌や給食センターのホームページで何月何日、先着何名という形の募集はしていないということか。

松浦所長 現在、そのような形での募集はしていない。

木下教育長 基本計画、15ページの(6)運営方式についてのところで「民間の専門知識やノウハウを活用することにより、行政サービスの向上」とあり、

「原則として民間事業者による運営を採用します」と書いてあるが、パブリックコメントから得られた、調理部門については民間委託するが、管理については市が責任を持ってきっちりとやっていくという回答を、言及しておく必要があるのではないか。

大西教育長付参事

様々な団体と意見交換している中で、誤解が生じていることを感じている。給食センターの民間委託という言葉一つを取っても、センター施設全体を民間に委託して、言い方は悪いが丸投げする、という形で受け取られている節がある。教育長が仰った通り、センター業務全体を委託するのではなく、細かく言うと、調理業務等と、第一センター、第二センターで現行実施している給食の搬送業務等に関して委託する方向で検討し、実施していきたいと考えている点や、その他のご意見をいただいたところについても若干修正して、しっかりとわかる形で開始していきたいと考えている。

滝内委員長

今の説明で。わかりやすい例として、現在小学校給食を実施しているが、その方式から変更点はあるのか。

大西教育長付参事

小学校給食は施設自体も市の施設であり、給食センターの管理職職員、事務職職員、栄養士も、栄養士は県費負担教職員になるが、調理師も調理員も直接雇用の市の職員になる。その中で、搬送業務については既に民間委託が実施されている。中学校については、それに加えて調理部門などに関しても民間に願います。全国的な知識、ノウハウ等を取り入れるためにも、民間の方向で進めていきたいと考えている。

滝内委員長

非常によくわかった。今までそこまで方針が決まっていなかったもので、広くお伝えすることがなかった。議決後はより具体的に説明ができると思うので、本日の議決を受けて、よりわかりやすい説明に移行できたらと思う。

木下教育長

意見。この基本計画というのは、学校の教育的な負担や、財政面、また、今置かれている状況等を判断したときに、非常にベストな計画だと思うが、この基本計画が承認をされて、次年度基本・実施設計に入る段階には、食物アレルギーの対応ということについても考慮していくことになる。その際、まず、3大アレルギー等、どのようなものを対象にするかによって規模は変わってくるし、次に、当然小学校における食物アレルギーへの対応も視野に入れておかなければならない。現在の第一センター、第二センターでは対応できないので、基本設計の段階で小学校のことも考慮した設計にするのか、あるいは、あくまでも中学校給食用として取り扱うのか。慎重に決めていかないと財政的にも大変な不都合が生じる。これらのことについて、この基本計画を変えないとしても、どのように考えているのか。

大西教育長付参事

1点目のアレルギー対応のための詳細な方針については、まず保護者や

現場の職員、栄養教諭、養護教諭の意見も聞いていかなければいけないと考えている。既に行った説明会の中でも、いつ決めるのか、いつ相談するのか質問があった。また、先ほど教育長が仰った通り、施設の規模を決定する際には、何食分のアレルギー対応の調理専用室を作るかということ判断しなければならないが、前回の常任委員協議会で、設計の詳細に関しても実施前もしくは設計期間中に、議会に示してもらいたいという要望があった。

まとめると、まず現場の意見、保護者の意見を聞いて、一定の案を持ち、一定の理解と共通認識を持った上で、設計を進め、取り決まった規模に応じたアレルギー対応専用室を作るべきだと考えている。そのようなスケジュールになっている。

2点目の小学校への対応について、前回の委員協議会の中でも、小学校はどうするのかという質問をいただいたときに、教育委員会としての一定の方針をお示しした。東京都調布市の事例をまとめて参考にし、非常に慎重を必要とするから、まずは中学校を完全に実施することから始めたい。そして、その中でいろいろな問題や支障が生じたときの対応を決めながら、より完璧なものを目指して進めていきたい。その結果を踏まえて、小学校はどのような形で進めていくべきかという課題に取り組んでいきたい。ただ、方向性としては中学校実施と同じように、小学校に関しても将来的にはアレルギー対応を進めていくよう取り組んでいきたい。

廣山委員

このパブリックコメントを読ませていただくと、中学校の現場を預かる先生方等、内部からの意見も入っているように思う。現在、朝の読書があり、勉強会があり、学力を補充するために諸活動が行われている。放課後もそのようなことが行われている上に、部活動がある。45分の昼休みの間に給食を入れ込もうとすると15分程の時間が必要になる。実施されるまでに1つのプランを示して考えていくということだが、今の現場の過密スケジュールの中で十分に可能なのか。また、現在考えられるプランはあるのか。

太田部長

以前、委員の方と一緒に自校方式を採用しているところ等、学校現場に行って聞き取りをした。ご指摘のとおり、中学校の昼食の休み時間は45分となっている。現在、お弁当を採用しているが、牛乳給食を実施しており、ほとんどの学校がきちっと自席に座って「いただきます」の挨拶をしている。終わりはバラバラになるところがあるが、始まりは、お弁当とはいっても給食に近い形式を取っている。

1つ問題なのは、配膳だと思う。宝塚市、西宮市の中学校を見ると、その点で伊丹市より10分程度長い感じがする。学校により多少異なるが、

現在、最終的な校時表は3時45分で、終礼も終わると45分から50分。昼休みがそこから15分程度伸びるということは、少し部活動の時間等に掛かってくると思う。けれど、日本の中学校の80%以上がその中でやっているの、難しい時程ではないと思う。ただ、教職員にとっては初めてのことなので、導入当初は、その辺りのことはきちっと教職員の声や意見等を各学校レベルでも相談してもらいながら、導入に向けて検討を重ねていきたい。

木下教育長

それに対して要望。16ページに9. 事業スケジュールがあり、基本・実施設計、建設工事、給食試行等準備期間、給食実施など、大まかな項目があるが、給食導入に当たっては、現場の教職員が気持ちよくできることが大切なので、そのための周知が必要だと思う。どのようなことをいつの時期にしなければならぬかを、まず洗い出して、校時表、配膳、搬入等様々なことについて、形式や時期を示す必要がある。教職員を対象とした当初のアンケートでは、実施に賛成する人と反対する人がほぼ半々で、どちらかという、若干反対の方が多かった。それを、給食をやって良かった、と思える人が圧倒的に多くなるように、丁寧に作り上げ、次年度以降やっていかなければならない。その辺りを検討していただきたい。

大西教育長付参事

宝塚市や西脇市の事例等の調査や研究も既に終わり、それらを踏まえて伊丹市の各校の校時表を取り寄せ、現在、どのような案がいいのか調査や研究を進めながら、原案の(案)の作成が進んでいる状態。ご指摘いただいたとおり、4月になれば速やかに進めていきたいと考えている。

廣山委員

非常に配慮してもらっており、ありがたいと思う。こちらで作っていった案を提示するというのも一つの方法だが、もう既に現場サイドとも十分に話し合いを進めているようなので、教育長が仰ったようなことが浸透していくように、非常に難しいことだとは思いますが、初期の段階から当事者に参画を求めて、考えが加わっていくような手順を踏み、伊丹市の中で軋轢を生まず、実施に踏み出していけるようにしていくのがいいのではないかと。こちらで作った案を押し付けても、学校ごとに異なる様々な問題もっているの、そういった配慮をお願いしたい。

大西教育長付参事

廣山教育委員よりご指摘いただいたような案を一応持っただけではあるが、それを提示するかどうかということから教職員の意見をいただいて、そこからまずはゼロベースでスタートし相談していきたい。ご指摘の通り進めたいと考えている。

廣山委員

短い時間の中で、これだけいろいろな問題を含んでいるものを、こうしてより良い方向に取りまとめでもらったことに感謝します。現場での実施がスムーズにいくよう、今後の計画の中で考えてもらいたい。事前の準備

段階から市民の意見、保護者の意見、子どもたちの立場、教育の現場に目  
を行き届かせてプランを考えていき、その上でこういった実施計画をまと  
めてくださったのは、非常にうれしいこと。こういった姿勢が教育の現場  
に生きてくるよう、より良い方向で動いていくように、全面的に賛成の立  
場から感謝申し上げます。

滝内委員長 議決に移る前に、本日欠席の川畑委員より事前配布資料を精読して異議  
なしという事前回答をもらっている。参考としてお伝えする。

(4) 閉会宣言

滝内委員長 (午後3時49分)

上記のとおりに向け会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育委員会委員長

滝内 秀昭

伊丹市教育長

木下 誠